

令和元年 12 月定例議会 議案概要			担当課	企画政策課	種別	その他
議案番号	議案第 122 号	議案名	新町まちづくり計画の変更について			
目 的	新町まちづくり計画を変更し、令和 6 年度までの 5 年間の期間延長及び人口推計、財政推計の時点修正を行うもの。					
内 容	<p>1 変更内容</p> <p>(1) 計画期間の延長 変更前 平成 16 年度から平成 31 年度まで 変更後 平成 16 年度から令和 6 年度まで</p> <p>(2) 人口推計、財政推計の修正</p> <p>2 変更理由 平成 30 年 4 月施行の「東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律」の規定により、合併特例債を起すことができる期間が、令和 6 年度まで 5 年間延長されたことに伴い、合併特例事業債を有効活用していくため、新町まちづくり計画の計画期間を延長する。 このことに伴い、人口推計、財政推計の時点修正をあわせて行う。</p> <p>3 計画変更に関する手続き</p> <p>(1) 県知事に対する事前協議（済） 根拠法令 市町村の合併の特例に関する法律第 5 条第 8 項</p> <p>(2) 計画変更についての議決 根拠法令 市町村の合併の特例に関する法律第 5 条第 7 項</p> <p>(3) 変更後の新町まちづくり計画を知事と総務大臣に送付 根拠法令 市町村の合併の特例に関する法律第 5 条第 4 項</p>					
補足事項						